

ご存知ですか？ 避難行動要支援者登録制度

「災害時要援護者登録制度」の名称が、「避難行動要支援者登録制度」に変更になるとともに、対象者も変更になりました。

制度に登録されている方のうち、浸水被害が心配される区域にお住まいで心身の状態が重度の方から、一人ひとりの個別避難支援プランの内容を見直しするなど、より実効性のある地域の支援体制づくりに向けた取り組みを進めます。ぜひご登録をお願いします。

■問／長寿福祉課 ☎525-7656
障がい福祉課 ☎525-3748

	変更前	変更後
①	要介護認定3～5を受けている方	(同左)
②	65歳以上の1人暮らし高齢者	75歳以上の1人暮らし高齢者
③	身体障害者手帳1級、2級の交付を受けている方	(同左)
④	療育手帳Aの交付を受けている方	(同左)
⑤	精神障害者保健福祉手帳1級、2級の交付を受けている方	(同左)
⑥	-	指定難病医療費受給者証の交付を受けている方のうち、医療依存度が高い方
⑦	登録制度の趣旨に賛同し、登録を希望する方	65歳～74歳のひとり暮らし高齢者など、登録制度の趣旨に賛同し、登録を希望する方*

※高齢者世帯、要介護認定2～要支援1、身体障害者手帳3～6級、療育手帳Bの交付を受けている方、難病患者のうち⑥以外の方および外国人の方など。
※65歳以上の方で、制度にすでに登録されている方の登録は継続されます。

登録方法

長寿福祉課、障がい福祉課、各支所・出張所に備え付けの申請書(市ホームページからも取得可)に必要事項を記入の上、郵送または持参で



「それって詐欺だべ！」 動画で被害の未然防止対策を！

今回、なりすまし詐欺等被害防止啓発動画「美少女刑事」詐欺は許さない」を制作しました。市ホームページにも掲載しているので、なりすまし詐欺などから家族や身近な人を守るために、ぜひご覧ください。

■問／消費生活センター
(本町2-6ウイズ・もまち2階)
☎525-3774

内容

美少女刑事が詐欺被害や悪質商法の被害を未然に防ぎ消費者トラブルに遭わないためのポイントを福島なまりで説明します。

- 第1話 還付金詐欺篇(約6分)
- 第2話 オレオレ詐欺篇(約6分)
- 第3話 悪質訪問購入篇(約6分)

消費生活相談

消費生活センターでは市民の皆さまの身に覚えのない請求や悪質商法、契約上のトラブル、商品・サービスに対する苦情、製品を使用中の事故など、消費生活に関する相談を受けています。

専門の相談員が、対処法の助言や専門機関の紹介、解決に向けたあっせんなどをします。一人で悩まず、まずはご相談ください。

来所、電話での相談を受け付けています。

■消費生活学習用ビデオ・DVDの貸し出し
消費生活上のトラブルを学ぶビデオ・DVD教材などを貸し出しています。皆さまの学習用にご利用ください。



悪質電話防止機能付き電話機 などの購入費を助成します

電話でのなりすまし詐欺や、悪質な電話勧誘などの被害に遭いやすい65歳以上の世帯の方を対象に、被害を未然に防ぐ機能付き電話機などの購入費用の一部を助成します。

■問／消費生活センター ☎525-3774

対象者

- ① 次の全てに該当する方
- ② 本市に住民登録がある方
- ③ 65歳以上の方、またはその世帯員の方
- ④ 市税などの滞納がない方
- ⑤ 悪質電話撃退装置の貸与を受けていない方

対象機器

- ① 次のいずれかの機能を有する固定電話機または固定電話機に外部接続可能な機器
- ② 呼び出し前に警告メッセージを流した後、自動で通話内容を録音するもの
- ③ 詐欺、悪質電話の着信を自動判別し、着信を拒否または着信ラングなどで警告表示するもの

助成金額

消費税を含む購入金額の2分の1の額(上限5千円)

助成件数

150件(定数を超えた場合抽選)

申込期間

6月1～30日

申し込み方法

福島市オンライン申請か電話で
※購入前に必ず申し込みが必要です。
詳しくはホームページをご覧ください。
くか、お問い合わせください。



「ふくしまマスターズ大学」開催 人生いきいき 明日を創る 学びの心 とともに歩む明日への力

市民の皆さんの生きがいづくりや新しい自己発見・自己実現を支援し、また、コロナ禍において不安を抱える市民の皆さんに元気を与えられるように、新しい生活様式版の「ふくしまマスターズ大学」を開催します。

講演会を聴き、豊かで実りある人生を築いていきましょう。

■問／中央学習センター ☎534-6631

- とき／①第1回…8月7日(日)
- ②第2回…9月13日(火)
- ③第3回…11月15日(火)
- 午後2時～3時30分(開場…午後1時)※各回共通。
- 会場／パルセイロいざか
- 対象者／市内在住の方
- 定員／第1回…保護者を含む児童・生徒400人、一般450人
- 第2・3回…一般800人
- 申し込み／各回ごとに、福島市オンライン申請か、はがきに①住所②氏名(フリガナ)③年齢④電話番号を明記の上、郵送、または各学習センター窓口にて届出の申込用紙に必要事項を記入の上、持参で
- ※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- ※日程・内容の変更や中止になる場合がありますので予めご了承ください。



 <p>第1回 8/7 日</p> <p>タレント まつもと ゴルゴ松本さん 「命の授業」 申込期間 6/13～7/8</p>	 <p>第2回 9/13 火</p> <p>スポーツジャーナリスト あらい 増田 明美さん 「自分という人生の 長距離ランナー」 申込期間 7/11～8/5</p>	 <p>第3回 11/15 火</p> <p>プログラマー わかみや 若宮 正子さん 「生涯、楽しむ」を考える ～新しい時代をどう生きるか～ 申込期間 9/21～10/14</p>
---	--	--

無料

来て、観て、学ぶ！ 新成人のはじめ方 受講生募集

無料

裁判員、消費契約、選挙に関する来て、観て、学ぶ3つの講座を実施します。福島東稜高校演劇部出演の短編動画、模擬裁判などを観て、新成人の心構えを学びませんか？

■問／中央学習センター
☎534-6631

- とき／①第1回…8月3日(水)
- ②第2回…8月10日(水)
- ③第3回…8月17日(水)午後2～4時※各回共通。
- 会場
- ① 福島地方裁判所
- ② ③ 中央学習センター
- 対象者
- 市内在住、在勤、在学の16～22歳までの方
- 定員／20人(先着順)
- 講座内容
- ① キミも明日から裁判員!? 模擬裁判で学ぶ裁判員のココロ構え
- ② 契約でトラブルらない! トラブルから身を守るココロ構え
- ③ そうだ! 投票へ行こう!! 模擬投票で学ぶ有権者のココロ構え
- 申し込み
- 7月8日(金)までに福島市オンライン申請で



合同企業説明会

無料

地元企業と学生(令和5年3月卒業予定者)、一般求職者とのマッチングの場を提供するため合同企業説明会を開催します!

※説明会参加は失業保険受給中の求職活動にカウントされません。

■問／産業雇用政策課
☎515-7746

- とき／6月25日(土)
- 午後0時50分～4時
- ところ／コラッセふくしま
- 内容／参加企業による企業PRタイムや採用担当者との面談
- 対象者／①令和5年3月に大学・短大・高専・専修学校などを卒業予定の学生②令和2年から令和4年卒業の未就職者③一般求職者
- 申し込み／6月21日(火)までに福島市オンライン申請で

